

4月から

令和8年度 機構改革

住民サービス向上や多様化する行政課題解決のため、役場の機構を一部変更！

役場の機構と配置が変わります

■ 問い合わせ ■
 みらいデザイン課
 企画政策係
 ☎093-293-1304

旧	
総務課	防災安全係
	人事秘書係
	庶務法制係
行政経営課	財政係
	管財係
企画政策課	企画係
	広報係
	情報推進係
税務課	課税係
	納税係
住民課	住民係
	環境衛生係
	協働人權係
福祉課	福祉高齢者支援係
	障がい者支援係
	地域包括支援係
健康こども課	子育て支援係
	こども家庭センター係
	健康対策係
	国保年金係
学校教育課	学校教育係
	食育交流・防災センター係

新	
人事防災課	危機管理係
	人事秘書係
庶務財政課	財政係
	管財係
	庶務法制係
みらいデザイン課	企画政策係
	広報係
	デジタル推進係
税務課	住民税係
	資産税係
	納税係
住民課	住民係
	環境衛生係
	地域協働係
高齢障がい支援課	高齢者係
	障がい者係
	地域包括支援センター係
	子育て支援係
こども家庭課	こども家庭センター係
	健康づくり係
ほけん福祉課	保険年金係
	福祉人權係
	教育総務係
学校教育課	学校施設係
	食育交流・防災センター係

※変更のある部署のみ掲載

■ 主な変更点

—— 高齢障がい支援課、こども家庭課、ほけん福祉課を新設

福祉課と健康こども課を3課に分割し、よりきめ細かなサービスの向上を目指します。特に「こども家庭課」は子育て支援、「高齢障がい支援課」は高齢者・障がい者の支援に特化し、これまで以上に一人一人に寄り添った、切れ目のない支援を行います。

また、各係の業務が分かりやすいように、国保年金係を「保険年金係」、健康対策係を「健康づくり係」とするなど、3課に所属する係の名称を変更しています。

—— 税務課 課税係、学校教育課 学校教育係を分割

課税係を「住民税係(町県民税など)」と「資産税係(固定資産税など)」に分割することで、より専門分野に特化し、窓口サービスの向上を目指します。

学校教育係は「教育総務係(教育

—— その他、各課・係の所管する業務や名称などを変更

防災安全係と協働人權係の業務を、災害対応や協働のまちづくりにより専念できる体制に見直し、それぞれ「危機管理係」「地域協働係」へ名称変更します。

また、政策やデジタル化をさらに進めるために、企画係を「企画政策係」、情報推進係を「デジタル推進係」へ。企画政策課を「町全体の明るい未来を設計する」という意味を込めて「みらいデザイン課」へ名称変更します。

その他、庶務法制係が行政経営課へ移動するため、総務課を「人事防災課」、行政経営課を「庶務財政課」へ名称変更します。

